

第16回

西宮市子ども・子育て会議

【資料集】

資料1

資料2

資料3

資料4

資料5

資料集 目次

【資料1】 ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項	・・・	1
【資料2】 西宮市教育大綱について	・・・	4
【資料3】 平成 29 年4月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗状況について	・・・	6
【資料4】 評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価	・・・	8
【資料5】 アンケート調査結果について（速報）	・・・	42

ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項

ロードマップ

	平成 27 年度		平成 28 年度			
	第 12 回 8.25	第 13 回 1.29	第 14 回 5.26	第 15 回 7.21	第 16 回 12.19	第 17 回 H29.2
西宮市子ども・子育て支援事業計画（事業計画）と 西宮市次世代育成支援行動計画（次世代計画）の一体化						
基本理念・基本的な視点		○	○	●		
施策体系			○	○		●※1
アンケート調査の項目			○	●		
アンケート調査等から得た 市民ニーズ等の検討					○	●
事業計画の任意記載事項・ 計画に記載する事業等の決定※2						○
西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価		●				
西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価方法の検討・評価					●	

○＝審議、●＝審議終了（確定）

※1 施策体系はアンケート調査の結果等をもとに、ニーズを整理した上で、決定する。

※2 計画に記載する事業等は、平成 29 年 2 月～7 月にかけて審議する予定。

第15回西宮市子ども・子育て会議 審議等まとめ

報告事項

- (1) 西宮市教育大綱（素案）について
- (2) 保育所待機児童とその解消に向けた対策について
- (3) 民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告

議事

- (1) 新プランの基本的な視点について
事務局から、新プランの基本的な視点について説明を受けた。
- (2) 新プランの施策体系（案）及び策定に向けた審議体制について
事務局から、新プランの施策体系（案）及び策定に向けた審議体制について説明を受けたところ、次の意見、質問が出された。
 - ・ 基本目標1の「2.幼児期の教育・保育環境の充実」で「幼児期」とあるが、これから乳児を預かる施設が増えていく中で、乳児保育の質も大事となるため、「乳幼児期」とすべきである。
 - ・ 基本目標2の「4.課題を抱える子供・家庭への支援の充実」とあるが、子供たち自体が課題のようにとられてしまうため、「特別なニーズがある子供」や「特別な支援が必要な子供」等、そういった子供達が課題ととられないような表現とすべきである。
- (3) アンケート調査の実施について
前回（第14回）出された意見を踏まえ、修正されたアンケート調査項目を中心に、事務局から説明を受け、アンケート調査内容について審議した。

第16回西宮市子ども・子育て会議 審議等事項

報告（1）西宮市教育大綱について

西宮市教育大綱について事務局からの報告を受ける。

報告（2）平成29年4月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗状況について

平成29年4月に保育所等入所申込の状況について、事務局から報告を受ける。また前回報告のあった今後3か年の待機児童対策についての報告を受ける。

議事（1）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価

評価検討ワーキンググループで審議した子ども・子育て支援事業計画の評価結果について、座長から報告を受け、質疑応答・意見交換を行う。

議事（2）アンケート調査結果について（速報）

平成28年9月に行った、西宮市子ども・子育て支援のためのアンケート調査の結果について、事務局から報告を受け、質疑応答・意見交換を行う。

報告（1）西宮市教育大綱について

1. 策定の趣旨、背景

平成 27 年 4 月施行の改正地方教育行政法に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として、市長に教育大綱の策定が義務付けられた。

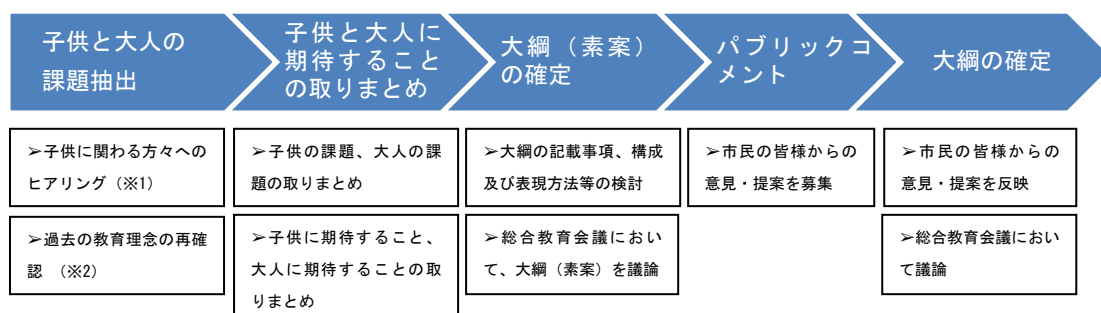
本市では、この機会に、子供に関わる多くの方々にご意見をお聞きするとともに、これまでの教育理念を再確認し、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心に、「子供に期待すること」と、その実現のために「大人に期待すること」を取りまとめ、それを大綱と位置付けて、これからの子供を中心とした教育・子供施策の礎とすることとした。

こうした進め方や内容は、市長と教育委員会等で構成する「総合教育会議」の場で協議・調整をして決めることとしており、教育大綱の内容についても、この総合教育会議で 6 回にわたって話し合った。

2. 総合教育会議の実施状況

会議	日付	内容
平成 27 年度第 1 回	平成 27 年 5 月 13 日	大綱策定の考え方と策定方針
平成 27 年度第 2 回	平成 28 年 10 月 7 日	ヒアリングの実施状況等について
平成 27 年度第 3 回	平成 28 年 3 月 28 日	大綱素案に対する意見交換
平成 28 年度第 1 回	平成 28 年 5 月 16 日	大綱素案に対する意見交換
平成 28 年度第 2 回	平成 28 年 6 月 14 日	大綱素案の確定と大綱の活用方法について
平成 28 年度第 3 回	平成 28 年 10 月 17 日	大綱に係るパブリックコメントの結果について

3. 大綱の策定過程



【ヒアリング対象者】（※1）

対象者	備考
教育委員会	学校教職員
教育関係者	大学職員、塾講師など
保育士、保健師、子供関連団体関係者	野外活動指導者、子ども会など
スポーツ指導者	地域スポーツ指導者、オリンピック選手など
企業関係者	市内企業経営者、採用担当者など
有識者	大学教授、芸術家など

【大綱策定に向け再確認した教育に関する理念等】（※2）

- 教育正常化運動
- 家庭教師5つの実践目標
- 夢はぐくむ教育のまち西宮
- 志を支える立志の里
- 次世代育成支援行動計画
- 望ましい家庭像

西宮市教育大綱

子供たちは、未来の主演です。彼らは、現代の社会が実現できなかった夢をこれから実現し、新しい価値を創造する存在として、敬意と寛容さをもって育まれるべきです。

大人は、子供に対して深い愛情をもって接するべきです。但し、ただ弱い未完成な存在にとらえて、守り慈しむだけではいけません。子供の育ちへの大人の過干渉や過保護は、子供の自立した人間性の育成を阻んでしまいます。大人がすべきことは、子供たちが、たくましさ、優しさ、豊かな感性を身に付けることのできる環境を整えることです。

西宮市は、子供に期待することと、その実現のために大人に期待することをここに示し、広く市民と共有するとともに、これを今後の子供を中心とした西宮市の教育・子供施策の礎とします。

【西宮の子供たちへ】

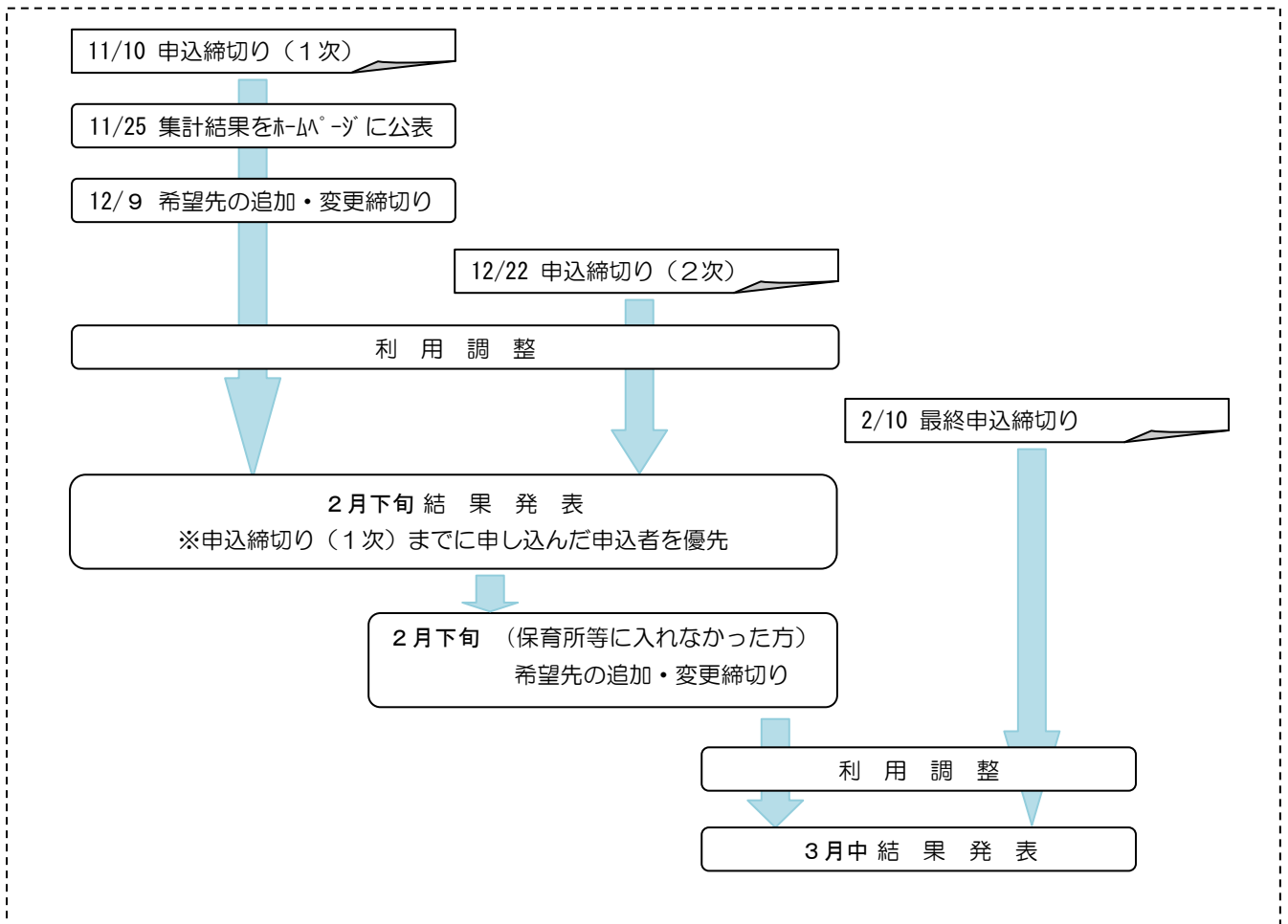
- 1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう。
- 2) ものごとを鵜呑みにせず、自分で判断し、自分の言葉で自分の考えを表現しましょう。
- 3) 失敗しても、落ち着いて、そこからどうすればいいか考えましょう。
- 4) 自分とは違った価値観も尊重し、他に対して思いやりを持ちましょう。
- 5) 規則正しい健康的な生活を心がけ、社会のルールを守りましょう。
- 6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう。

【西宮の大人たちへ】

- 1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう。
- 2) 自分の期待や特定の考え方を押しつけず、子供の話にじっくり耳を傾けましょう。
- 3) 挑戦による失敗を責めず、そこでなされる子供の判断を尊重し、共に考える姿勢を持ちましょう。
- 4) 子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり、他の価値観も存在することを伝えましょう。
- 5) 子供の健康的な成長に気を配った家庭環境をつくり、子供の模範となる態度を心がけましょう。
- 6) 地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう。
- 7) 子供たちに対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう。

報告（2）平成 29 年 4 月保育所等入所申込状況及び待機児童対策の進捗状況について

1. 入所申込から結果発表までの流れ（平成 28 年度の予定）



2. 1次申込の状況（H28.11.30時点※）

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
平成 28 年 4 月 1 次申込①	597	953	280	338	110	35	2,313
平成 29 年 4 月 1 次申込②	630	1,039	343	451	104	45	2,612
②-①	33	86	63	113	▲ 6	10	299

※平成 29 年 4 月の入所申込数については、申込辞退等により変動します。

3. 待機児童対策の進捗状況について

希望どおり入所できなかった方の解消をめざし、平成 28 年 7 月に今後 3 か年で約 1,500 人の受入枠拡大を図ることを目標として掲げた。

現時点で、以下のとおり約 1,500 人中、約 900 人分の受入枠の確保に目処が立っている状況である。残りの約 600 人の受入枠確保についても民有地の活用など新たな取組みによって推進していく。

(1) 受入枠の確保状況（年度別）について

年度	計画値	現在の見込み	主な内容
平成 28 年度対策 (平成 29 年 4 月開設)	260 人増	167 人～ 202 人増	<ul style="list-style-type: none"> 定員 30 人の保育所を整備 小規模保育事業 5 か所を整備 事業所内保育事業 2 か所を整備 など
平成 29 年度対策 (平成 30 年 4 月開設)	535 人増	315 人増	<ul style="list-style-type: none"> 定員 90 人の保育所 2 か所を整備 公園を活用して定員 60 人の保育所を整備 定員 105 人の幼保連携型認定こども園を整備
平成 30 年度対策 (平成 31 年 4 月開設)	695 人増	410 人増	<ul style="list-style-type: none"> 国有地を取得し、定員 140 人の保育所を整備 定員 120 人のパーク&ライド方式の保育所※を整備 定員 50 人と 100 人の保育所を整備
合計	1,490 人増	892 人～ 927 人増	

※パーク&ライド方式の保育所

市の中心部から少し離れた市内の鉄道駅の近くに、大型駐車場を完備し、遠方からの車送迎・駐車できる保育所。

(2) 保育士確保策について

①保育士就職フェア

	平成 28 年度第 1 回	平成 28 年度第 2 回
日程/場所	平成 28 年 5 月 29 日(日)/市役所東館大ホール	平成 28 年 9 月 25 日(日)/市役所東館大ホール
参加法人	21 法人	22 法人
参加者	101 人 (学生 76 人、学生以外 17 人、不明 8 人)	53 人 (学生 26 人、学生以外 15 人、不明 12 人)

②保育士リクルートバスツアー

民間保育所を見学して回るバスツアーを平成 28 年 9 月 5 日(月)～8 日(木)の 4 日間で実施し、30 人が参加。

③保育士の子供の優先入所

市内の認可保育所等に復職や就職を希望する保育士については、その子供の認可保育所等への入所の可否を決定する基準となる指数について加点。

④保育士宿舍借上げ支援の導入の検討

保育士のための住居(マンションなど)を法人が借上げた場合の家賃に対する補助制度の導入を検討。

⑤人材派遣会社を活用できる仕組みづくりの検討

年度途中の一時的な保育士不足に対応するため、人材派遣会社を活用できる仕組みづくりを検討。

議事（１）評価検討ワーキンググループの報告及び西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価

1. 開催状況

【第7回】 平成28年10月28日（金） 17時45分～19時45分

1) 子ども・子育て支援事業計画の評価方法等について

評価検討ワーキンググループの役割等について事務局から説明を受けた。

また西宮市の評価方法について、事務局案の説明を受け、9ページのとおり、各事業の実績、実績を踏まえた事務局の自己評価及び今後の対応を基に、総合的な評価を行うこととなった。

2) 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価

以下の事業について、事務局から実績・自己評価・今後の対応について報告を受けた後、評価を行った。

- 教育・保育の量の見込み（ニーズ量）と確保方策
- ②時間外保育事業
- ③実費徴収に係る補足事業
- ④多様な主体の参入促進事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑪病児保育事業

【第8回】 平成28年11月4日（金） 17時45分～19時45分

第7回に引き続き、子ども・子育て支援事業計画の実績・評価を議事とし、残りの以下の事業について、事務局から、実績・自己評価・今後の対応について報告を受けた後、評価を行った。

- ①利用者支援事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業
- ⑫子育て援助活動支援事業
- ⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業

2. 評価検討ワーキンググループにおける評価方法

1) 事務局による自己評価及び今後の方向性

①量の確保

計画値、需要に対する確保状況を評価する。評価指標は次のA～Eの5段階評価とした。

- A：計画以上に確保でき、需要に対して余裕がある。
- B：計画通り確保し、需要も満たしている。
- C：計画通り確保したが、需要を満たしていない。
- D：計画は達成していないが、需要は満たしている。
- E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない。

②質の向上

事業の質に対する取り組み状況を評価する。評価指標は次のa～eの5段階評価とした。

- a：十分、向上できた
- b：おおよそ向上できた
- c：現状を維持
- d：あまり向上できなかった
- e：まったく向上できなかった

③今後の対応

自己評価を踏まえ、今後の方向性を次のI～Vの5段階評価で示す。

- I：現状のまま推進
- II：量の確保を改善し、推進
- III：質の向上を改善し、推進
- IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進
- V：事業の見直し

2) 評価検討ワーキンググループによる各事業の評価

事務局からの報告を踏まえ、次の4段階評価により、事業の総合的な評価を行った。

- ◎：十分できている
- ：おおよそできている
- △：あまりできていない
- ×：まったくできていない

担当課：児童福祉施設整備課

保育幼稚園支援課

保育幼稚園事業課

学校改革課

1. 事業概要

(1) 事業内容

認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等を利用する子供については、1号、2号、3号と3つの認定区分を設けている。市町村が、保育の必要性の有無等の客観的基準に基づき認定し、認定区分に基づく給付を支給する。

1号認定：満3歳以上で、認定こども園や幼稚園で短時間の保育を希望する子供

2号認定：満3歳以上で、保護者の就労などによって保育の必要性の認定を受けた子供

3号認定：0歳から満3歳未満で保育の必要性の認定を受けた子供

(2) 計画値及び実績

○1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

		H26		H27		H31	
		実績		実績		計画値	
量の見込み (需要量)	合計	—	—	9,394人	8,693人	—	—
	1号認定	—	—	7,744人	7,144人	—	—
	2号認定 (学校教育の利用希望)	—	—	1,650人	1,549人	—	—
確保方策 (供給量) 5月1日現在の 在籍児童数	合計	8,999人	8,706人	9,394人	8,693人	—	—
	特定教育・保育施設	—	1,910人	2,988人	3,602人	—	—
	確認を受けない幼稚園	—	6,796人	6,406人	5,091人	—	—
定員	合計	—	2,888人	—	—	—	—
	特定教育・保育施設	—	2,888人	—	—	—	—
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—	—

○2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

		H26		H27		H31	
		実績		実績		計画値	
量の見込み（需要量）		—		3,759人		3,424人	
確保方策（供給量）4月1日現在の入所児童数		3,466人		3,635人		3,424人	
定員		3,370人		3,424人		—	

※量の見込みにある平成27年度実績3,759人は実際に入所を希望された方の総数

○3号認定の量の見込み及び確保方策

		H26		H27				H31	
		実績		実績		計画値		計画値	
		0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳
量の見込み（需要量）		—	—	489人	2,965人	604人	2,368人	626人	2,826人
確保方策 (供給量) 4月1日現在の 入所児童数	合計	467人	2,429人	458人	2,684人	604人	2,368人	626人	2,826人
	特定教育・保育施設	459人	2,207人	434人	2,278人	465人	1,895人	479人	2,156人
	特定地域型保育事業	8人	222人	24人	406人	139人	473人	147人	670人
定員		2,704人		607人		2,390人		—	

※量の見込みにある平成27年度実績489人、2,965人は実際に入所を希望された方の総数

(3) 財源の確保状況

<施設整備費>

H27決算額		事業費 (円)	備考
合計		1,200,625,000	
財源内訳	国県支出金	354,477,000	国や県からの補助金
	その他	294,900,000	地方債
	一般財源	551,248,000	市の負担金

<管理運営事業費>

H27決算額		事業費 (円)	備考
合計		9,897,063,228	
財源内訳	国県支出金	3,144,843,200	国や県からの補助金
	その他	2,465,454,320	保育料・入園料等
	一般財源	4,286,765,708	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

評価	実施内容・理由
E: 計画を達成しておらず、需要も満たしていない	<p>1号認定及び2号認定（学校教育の利用希望）については、認定ことも園への移行が少ないこともあり、計画に達していないが、需要は満たしている。</p> <p>2号認定（学校教育の利用希望以外）や3号認定については、新設整備などにより計画値以上の供給量を確保したものの、実際の需要はそれを大きく上回り、待機児童数が増加する結果となった。</p> <p>また、施設に空きがあるものの、地域や年齢によっては待機児童がおりアンマッチが生じていることや、小規模保育事業の卒園児の受入先の確保などの課題もある。</p>

(2) 今後の対応

方向性	内容
II: 量の確保を改善し、推進	<p>特に、2号（学校教育の利用希望以外）及び3号認定の量については、今後3年間で約1,500人分の量の拡大が必要と考えるが、施設用地の確保が困難な地域もあり、新たな手法による量の確保もあわせて検討、推進していく予定としている。</p>

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中での入所希望もいることから、4月1日時点で供給量と需要量が合えばいいというわけではないため、計画値だけにとどまらず、実際のニーズに合わせ、計画を上回る数字を確保していく必要がある。 ・需要が大きくなる中で、市の財源を確保し、より一層努力していただきたい。

教育・保育の量の見込み及び確保方策 【参考】

1. 各提供区域での計画値及び実績

○ 1号認定・2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み及び確保方策

【北部】

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み	合計	—	—	723人	729人
	1号認定	—	—	496人	500人
	2号認定 (学校教育の利用希望)	—	—	227人	229人
確保方策 5月1日現在の 在籍児童数	合計	697人	651人	723人	729人
	特定教育・保育施設	—	107人	310人	441人
	確認を受けない幼稚園	—	544人	413人	288人
定員	合計	—	315人	—	—
	特定教育・保育施設	—	315人	—	—
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—

【南部】

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み	合計	—	—	8,671人	7,964人
	1号認定	—	—	7,248人	6,644人
	2号認定 (学校教育の利用希望)	—	—	1,423人	1,320人
確保方策 5月1日現在の 在籍児童数	合計	8,302人	8,055人	8,671人	7,964人
	特定教育・保育施設	—	1,803人	2,678人	3,161人
	確認を受けない幼稚園	—	6,252人	5,993人	4,803人
定員	合計	—	2,573人	—	—
	特定教育・保育施設	—	2,573人	—	—
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—

○2号認定（学校教育の利用希望以外）の量の見込み及び確保方策

【北部】

	H26	H27		H31
	実績	実績	計画値	計画値
量の見込み	—	—	239人	359人
確保方策 4月1日現在の入所児童数	239人	251人	239人	359人
定員	239人	239人	—	—

【南部】

	H26	H27		H31
	実績	実績	計画値	計画値
量の見込み	—	—	3,185人	3,242人
確保方策 4月1日現在の入所児童数	3,227人	3,384人	3,185人	3,242人
定員	3,131人	3,185人	—	—

○3号認定の量の見込み及び確保方策

【北部】

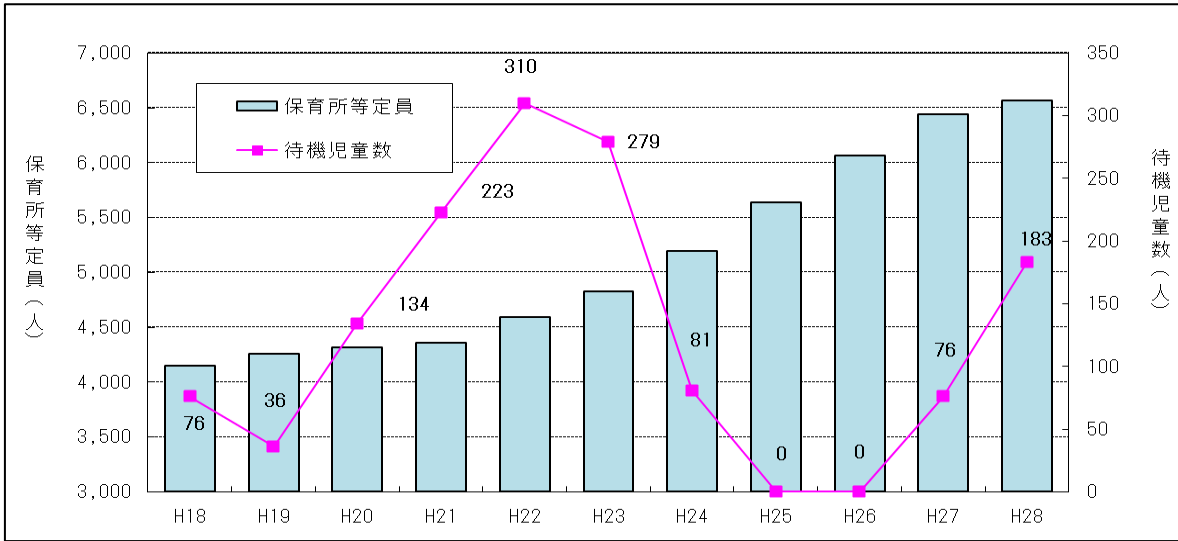
	H26		H27				H31			
	実績		実績		計画値		計画値			
	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳		
量の見込み	—	—	—	—	38人	145人	38人	203人		
確保方策 4月1日現在の 入所児童数	合計		28人	138人	28人	149人	38人	145人	38人	203人
	特定教育・保育施設		28人	133人	25人	135人	30人	126人	30人	155人
	特定地域型保育事業		0人	5人	3人	14人	8人	19人	8人	48人
定員	164人		38人	145人	—	—	—	—		

【南部】

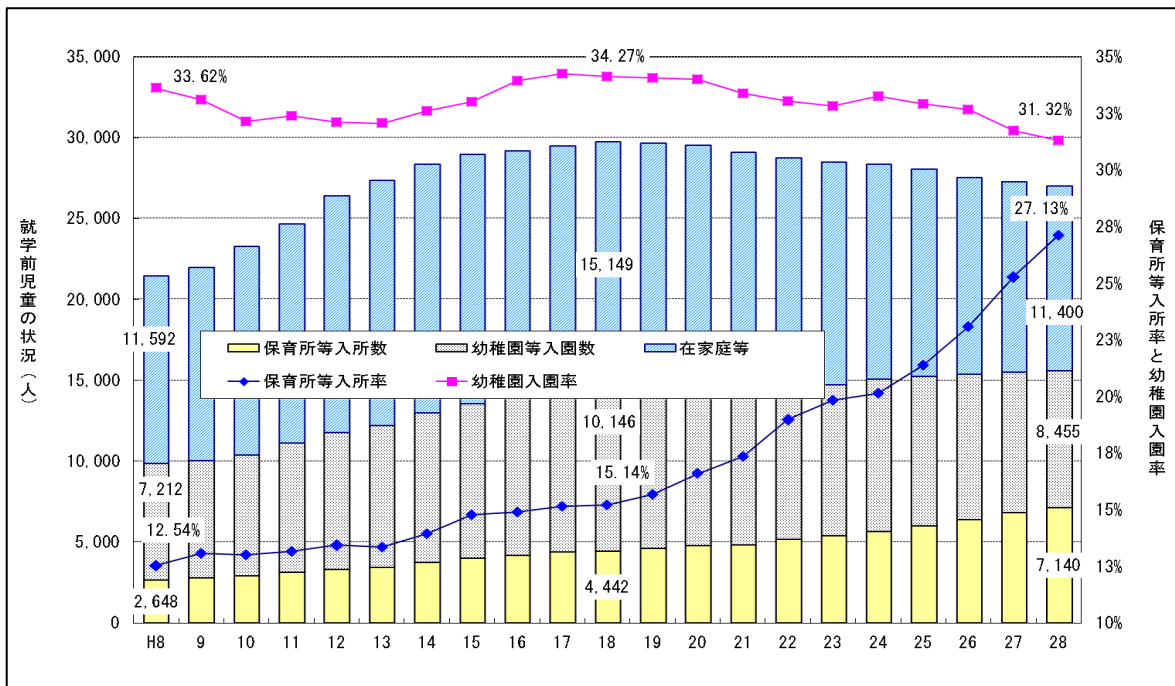
	H26		H27				H31			
	実績		実績		計画値		計画値			
	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳	0歳	1,2歳		
量の見込み	—	—	—	—	566人	2,223人	588人	2,623人		
確保方策 4月1日現在の 入所児童数	合計		439人	2,291人	430人	2,535人	566人	2,223人	588人	2,623人
	特定教育・保育施設		431人	2,074人	409人	2,143人	435人	1,769人	449人	2,001人
	特定地域型保育事業		8人	217人	21人	392人	131人	454人	139人	622人
定員	2,540人		569人	2,245人	—	—	—	—		

2. 保育所等待機児童数及び保育需要

【図表 1： 保育所等定員と待機児童数の推移】



【図表 2： 保育需要率及び幼稚園等入園率と就学前児童数等の推移】



1. 利用者支援事業

参考資料：p. 7

担当課：子育て総合センター

保育入所課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【基本型】

利用者（子育て親子等）の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の利用へつながるよう、必要な情報収集と提供を行い、相談・助言を行う。また、円滑な利用者支援の実施のために、子育て支援関係者や関係機関とのネットワーク構築、地域の子育て資源の育成・開発を行う。

【特定型】

市役所内に窓口を設置し、主として子育てに関する施設や事業を円滑に利用できるよう、子育て支援に関する情報提供を行う。

(2) 計画値及び実績

(単位：実施箇所数)

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み（需要量）		—	—	5か所	5か所
確保方策 （供給量）	基本型	0か所	2か所	2か所	4か所
	特定型	1か所	1か所	1か所	1か所

(3) 財源の確保状況

【基本型】

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		7,083,302	
財源内訳	国県支出金	4,722,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	2,361,302	市の負担金

【特定型】

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		7,289,983	
財源内訳	国県支出金	4,852,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	2,437,983	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

【基本型】

子育て家庭や妊娠している方が集まりやすい身近な場所である地域の子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)を中心に事業展開を進めていく。本計画期間内に、北部に1か所、南部は子育て総合センターに加え、子育て総合センターより北の地域で1か所、南の地域で1か所、計4か所での実施をめざす。また、実施にあたっては、情報共有・連絡体制の強化、マニュアル整備等、事業拡大への基盤整備を進めていく。

【特定型】

教育・保育に関する相談に応じるとともに、ニーズに合った保育サービスの情報提供を行うことで、保護者ニーズと保育サービスを結びつけ、それぞれのニーズに適したサービスの提供を行う。

①量の確保

	評価	実施内容・理由
基本型	C：計画通り確保したが、需要は満たしていない	平成27年10月に子育て総合センター及び関西学院子どもセンターさぼさぼの2か所で開設。しかし、2か所ではすべての地域に対応できず、また計画値である4か所には達していない。
特定型	B：計画通り確保、需要も満たしている	市役所1階に配置することにより、出生や転入手続きに関する窓口と連携して、子育てに関する情報提供等を行うことができる。

②質の向上

	評価	実施内容・理由
基本型	b：おおよそ向上できた	事業開始にあたって、従事職員(子育てコンシェルジュ)の研修を実施した。また特定型と連携し、情報収集や地域連携のための訪問を行った。
特定型	b：おおよそ向上できた	子育てに関する情報を集約し、整理を行ったことにより、より細やかな対応をすることができた。また、子育て関連施設について現地視察を行うことにより、施設の現況把握に努め、相談業務に生かした。

(2) 今後の対応

	方向性	内容
基本型	Ⅱ：量の確保を改善し、推進	まずは未設置の地域において、事業の実進を進める。また、利用者及び地域団体や関係機関等への事業周知を引き続き行うとともに、平成28年4月から開設された母子保健型との連携を強化し、子育て世代包括支援センター機能を充実させていく。
特定型	Ⅲ：質の向上を改善し、推進	引き続き、子育てに関する情報を充実させていくと共に、平成28年度より保健師を配置し、母子保健型・特定型それぞれの専門性を生かした利用者支援事業を行う。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

	評価	意見
基本型	△	・子育てコンシェルジュに期待しており、量も質も改善していく必要がある。 ・子育てコンシェルジュの仕事を明確にし、担当エリアを広げていく必要がある。
特定型	△	・子育てひろば、民間の施設、子育てサークルなど地域で子育て支援をする関係者との連携を図る体制をとらなければ、機能していかない。 ・どこに声を届けたらいいかわからずに1人で悩んでいる母親を支援できるような役割をコンシェルジュには担ってほしい。

2. 時間外保育事業 (延長保育事業)

参考資料：p. 1～6

担当課：保育幼稚園支援課

保育幼稚園事業課

1. 事業概要

(1) 事業内容

保護者の就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育時間の延長を必要とする児童に対して保育を行う。

(2) 計画値及び実績

(単位：ひと月あたりの利用人数)

		H26	H27		H31	
		実績	実績	計画値	計画値	
全市	量の見込み(需要量)	—	—	2,070人	2,190人	
	確保方策(供給量)	利用人数	1,410人	1,248人	2,070人	2,190人
		施設数	59か所	94か所	—	—
		利用定員	2,040人	2,555人	—	—
北部	量の見込み(需要量)	—	—	77人	77人	
	確保方策(供給量)	利用人数	65人	91人	77人	77人
		施設数	4か所	5か所	—	—
		利用定員	156人	175人	—	—
南部	量の見込み(需要量)	—	—	1,993人	2,113人	
	確保方策(供給量)	利用人数	1,345人	1,157人	1,993人	2,113人
		施設数	55か所	89か所	—	—
		利用定員	1,884人	2,380人	—	—

(3) 財源の確保状況(公立保育所を除く)

H27決算額		事業費(円)	備考
合計		37,456,150	
財源内訳	国県支出金	24,850,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	12,606,150	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

新設する園も含め、引き続き、全保育所で実施していく。

また、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業等）においても実施することで、利用者の選択の幅を広げ、サービスの向上を図る。

①量の確保

評価	実施内容・理由
A：計画以上に確保でき、需要に対し余裕がある	保育所においては、公立、民間ともに事業を実施し、認定こども園、地域型保育事業においても実施することができた。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	認定こども園、地域型保育事業においても延長保育事業を実施することができた。

(2) 今後の対応

方向性	内容
I：現状のまま推進	新規開設する施設に事業を実施させるなど、今後も利用者のニーズを把握しながら事業を展開していく。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎	・希望者は利用することができる状況であり、需要を満たしているといえる。

3. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

参考資料：p. 7

担当課：保育入所課

学校改革課

1. 事業概要

(1) 事業内容

市が定める保育料とは別に、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき給食費（主食を除く食材料費）及び教材費・行事費について、保護者の世帯所得の状況等を勘案し、その費用の一部を補助する。

(2) 計画値及び実績

○給食費（主食代を除く）

国が定める公定価格に給食費が含まれない1号認定の子供のみが対象

		H27実績
認定こども園		0人（対象児童なし）
幼稚園	公立	12人
	私立	0人（対象児童なし）

○教材費

		H27実績
認定こども園		0人（対象児童なし）
幼稚園	公立	12人
	私立	0人（対象児童なし）
保育所	公立	—
	私立	17人
地域型		2人

※対象であっても申請が無かった場合は、給付されていない

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		428,600	
財源内訳	国県支出金	283,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	145,600	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

国の子ども・子育て会議における審議の中で、さらなる財源が確保できた際には、対象者の範囲を市民税非課税世帯まで拡大することとされていることから、引き続き、国の動向を注視していく。

①質の向上

評価	実施内容・理由
b: おおよそ向上できた	制度を利用することで、給食費や教材費などについて負担を軽減することができた。

(2) 今後の対応

方向性	実施内容・理由
Ⅲ: 質の向上を改善し、推進	国のさらなる財源確保で、制度の対象範囲が拡大された場合は、速やかに要綱を改正し、対応していく。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
◎	<ul style="list-style-type: none">・対象の方には、市から直接通知が行く上、園からの呼びかけもあり、周知に関してはきちんとされている。・申請者全てに補助を行っているが、対象者のうち、申請をせず補助を受けていない人がいないかが大事になる。

4. 多様な主体の参入促進事業

参考資料：p. 8

担当課：保育幼稚園事業課

保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【新規参入施設への巡回支援事業】

新規参入事業者に対し、当該施設等における事業の進捗状況等に応じて、市の支援チームにより、事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援等を行う事業などを実施する。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

認定こども園において、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子供を受け入れている場合、その費用の一部を補助する。

(2) 計画値及び実績

【新規参入施設への巡回支援事業】

	H27実績
延べ巡回件数	2,744件
実施体制（人数）	22人

※実施体制：保育士、保健師、栄養士

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

	H27実績
対象利用人数	0人（対象児童なし）
延べ利用人数	0人（対象児童なし）

金額：障害児1人当たり 月額6万5,300円

(3) 財源の確保状況（新規参入施設への巡回支援事業のみ）

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		16,269,552	
財源内訳	国県支出金	7,732,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	8,537,552	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

【新規参入施設への巡回支援事業】

施設数の増加に合わせて、支援スタッフを増員し対応していく。地域型保育事業への巡回支援を行うことにより、質の向上に努める。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業については、事業の趣旨を踏まえ、適切な支援が行えるよう検討していく。

①質の向上

【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	実施内容・理由
b：おおそ向上できた	保育士、保健師、栄養士が共に連携を図りながら、巡回訪問を月1回以上実施し、子供の発達・健康面や安全面などの相談・指導を行っている。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	実施内容・理由
b：おおそ向上できた	事業の対象となる子供が存在せず、事業を実施する施設はなかったが、予算を確保するなど、事業に対応できるようにしていた。

(2) 今後の対応

【新規参入施設への巡回支援事業】

方向性	実施内容・理由
I：現状のまま推進	保育士、保健師、栄養士が連携を図りながら相談・指導を行い、良好な保育環境の構築につなげるよう努めていく。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

方向性	実施内容・理由
I：現状のまま推進	事業の対象となる児童を受け入れている施設に対して、補助できるように予算を引き続き確保する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

【新規参入施設への巡回支援事業】

評価	意見
◎	・保育士、保健師、栄養士の専門職員が月1回以上、巡回しており、非常に手厚く実施している。

【認定こども園への特別支援教育・保育経費補助事業】

評価	意見
◎	・補助額が、もう少し上がれば、受け入れていただく園が増えるのではないだろうか。 ・特別な支援が必要な子供が増えている中、こうした補助制度が充実し、安心して、認定こども園、幼稚園、保育所に行けるようになればよい。

5. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成センター）

参考資料：p. 9～10

担当課：育成センター課

1. 事業概要

(1) 事業内容

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（現在は小学1年生から3年生までの児童。4年生はモデル実施。障害のある児童は6年生まで）に対し、放課後や長期休業中に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

本市では、全小学校区で実施しており、ほとんどの施設が学校の敷地内にある。

(2) 計画値及び実績

（単位：利用児童数）各年5月1日時点

			H26	H27	H27	H31
			実績	実績	計画値	計画値
全市	量の見込み （需要量）	低学年	—	—	2,873人	3,048人
		高学年	—	—	158人	690人
		合計	—	—	3,031人	3,738人
	確保方策（供給量）		2,853人	3,033人	2,937人	3,738人
	定員		3,040人	3,080人	—	—
北部	量の見込み （需要量）	低学年	—	—	224人	297人
		高学年	—	—	14人	59人
		合計	—	—	238人	356人
	確保方策（供給量）		208人	213人	226人	356人
	定員		240人	240人	—	—
南部	量の見込み （需要量）	低学年	—	—	2,649人	2,751人
		高学年	—	—	144人	631人
		合計	—	—	2,793人	3,382人
	確保方策（供給量）		2,645人	2,820人	2,711人	3,382人
	定員		2,800人	2,840人	—	—

(3) 財源の確保状況

<施設整備費>

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		31,977,000	
財源内訳	国県支出金	6,939,000	国や県からの補助金
	その他	20,077,000	地方債 他
	一般財源	4,961,000	市の負担金

<管理運営事業費>

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		894,614,000	
財源内訳	国県支出金	227,211,000	国や県からの補助金
	その他	262,619,000	留守家庭児童育成センター使用料 他
	一般財源	404,784,000	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

小学校区ごとの利用ニーズを把握し、定員の弾力化や公共施設の有効活用等を念頭に、確保方策を検討する。高学年のニーズについては、施設の状態等を勘案し、順次、対象学年を拡大していくことを検討する。

さらに、40名定員の実施や静養スペースの確保、児童一人あたりの面積基準の引き上げ等、国基準の早期実現をめざす。

①量の確保

評価	実施内容・理由
C: 計画通り確保したが、需要を満たしていない	計画値の受入れ児童合計数を実績においては100名程度上回る事ができた。しかしながら、高学年児童については4年生を2施設で夏休みのうち8月の1か月間だけのモデル実施にとどまったため(13名)。

②質の向上

評価	実施内容・理由
d: あまり向上できなかった	保育需要の高まりから育成センター利用ニーズも増加傾向で、定員を超過し弾力運用している施設もある。施設整備の検討は従前より進めているが、結果的に国基準の実現に繋がらなかったため。

(2) 今後の対応

方向性	内容
IV: 量の確保、質の向上共に改善し、推進	校区ごとに利用ニーズを把握し、優先度の高いところから計画的に施設整備を推進していき、待機児童を生じさせないよう、また対象学年を順次拡大しながら量の見込みを確保する。また同時に、保育環境の改善にも努め、研修により指導員のスキルアップも図りながら質の向上をめざす。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△	・高学年の受け入れにあたっては、男女別のトイレの設置や着替えのスペース等の整備が必要であり、慎重に進めていかなければならない。

6. 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）

参考資料：p. 11

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

（1）事業内容

児童の保護者が、疾病や出産、冠婚葬祭等の社会的な事由や育児不安等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合等に、児童を市が指定している児童福祉施設に一定期間入所させ、養育・保護が受けられる事業で、DV被害により緊急一時保護が必要な母子等の受入れも行っている。

（2）計画値及び実績

（単位：年間延べ利用人数）

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み（需要量）		—	—	157人	170人
確保方策 （供給量）	合計	189人	122人	157人	170人
	2歳児未満	30人	29人	—	—
	2歳児以上	149人	93人	—	—
	一時保護	10人	0人	—	—
指定施設数		9か所	10か所	—	—

※一時保護は母親の延べ利用人数

（母親と共に一時保護された子供は上段の2歳児未満または2歳児以上に含む）

（3）財源の確保状況

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		821,800	
財源内訳	国県支出金	492,000	国や県からの補助金
	その他	156,000	子育て支援短期利用負担金
	一般財源	173,800	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

年間の利用者数は少ないが、育児不安等を抱える家庭への支援、DV被害による緊急一時保護の側面が強く、事業を継続していく必要がある。

指定施設数の拡大や、既存の各指定施設との連携強化に努める。

①量の確保

評価	実施内容・理由
B：計画通り確保し、需要も満たしている	指定施設を1箇所増やしたことで、施設と利用日を調整により、利用者の需要に対応できているため。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	事前見学を利用者に提案し、施設の特徴を理解してもらうことで安心して利用してもらうことができた。また、必要に応じて担当者が見学に同行することで指定施設との連携もとれたため。

(2) 今後の対応

方向性	内容
Ⅱ：量の確保を改善し、推進	指定施設の追加によりサービスの供給については一定の目処がついたが、施設の都合（感染症等）や定員の都合で利用できなかったケースもある。それらの数や理由を分析することで、利用者のニーズを可能な限り受け入れられるように対応を検討する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○	・対象になる人数は少ないにしろ、認知度が低いため、子育てひろばなど、子育て世代が利用する施設の職員などに周知する必要がある。

7. 乳児家庭全戸訪問事業（健やか赤ちゃん訪問事業）

参考資料：p. 12

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が、生後2か月頃の乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児の悩み等を伺いながら、行政が実施する子育て支援情報や地域の子育て支援サービスに関する資料及び情報の提供を行っている。乳児家庭が、地域の民生委員・児童委員や主任児童委員とつながることで、子育ての孤立を防ぐとともに、地域の中で子供が健やかに育成できる環境を作ることを目的としている。

また、留守等で状況確認ができなかった家庭に対しては、母子保健担当課に情報提供し、4か月児健診で状況確認ができるよう連携を図っている。

さらに、健診未受診の家庭へは、担当課職員が再訪問する等把握に努めている。

(2) 計画値及び実績

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み	対象件数	—	—	4,055世帯	3,700世帯
確保方策	実施体制	—	686人	686人	686人
	対象件数	4,480世帯	4,363世帯	4,055世帯	3,700世帯
実施件数	合計	4,480世帯	4,362世帯	—	—
	面談件数	4,009世帯	4,029世帯	—	—
	把握件数	471世帯	333世帯	—	—

※面談件数：健やか赤ちゃん訪問事業により民生委員・児童委員が訪問し、面談を行った件数

※把握件数：健やか赤ちゃん訪問時に留守等により状況確認できなかった世帯に対し、母子保健の健診時にフォローを行ったり、母子保健でも状況確認できなかった場合は、再度個別訪問を実施して把握した件数。

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		3,834,439	
財源内訳	国県支出金	2,615,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	1,219,439	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

家族以外に相談できる体制を整えることで、育児の負担感や育児不安に悩む家庭に対する支援の充実を図るとともに、児童への虐待予防にも努める。

対応困難事例については、事例ごとに原因を整理、検討し、必要な対策を講じる。また医療機関との連携確保に努める。

このほか、事業の担い手となる民生委員・児童委員や主任児童委員と課題を共有し、研修の実施等により質の向上にも努める。

①量の確保

評価	実施内容・理由
B：計画通り確保し、需要も満たしている	対象者数となったすべての家庭を訪問し、地域の子育て情報を提供できているため。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	これまでの事業運営や事業の課題について、事業の担い手となる民生委員・児童委員や主任児童委員と協議し、健やか赤ちゃん訪問事業実施要綱及び事務取扱要領を策定したことにより、事業手法の統一化と底上げを行った。

(2) 今後の対応

方向性	内容
Ⅲ：質の向上を改善し、推進	平成27年度に策定した要綱及び要領を基に、「民生委員・児童委員、主任児童委員のための健やか赤ちゃん訪問事業の手引き」を改訂し、Q&A等を充実させることで、事業手法の統一化と底上げを図る。また平成28年12月の改選後も、安定した事業運営を実施する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○	<ul style="list-style-type: none"> ・健やか赤ちゃん訪問事業で確認できなかった家庭について、4か月児健診までの間にできる限り把握できるよう対策を考えていく必要がある。 ・訪問者によって対応が異なることがないよう、民生委員、児童委員、主任児童委員の質の向上を図る必要がある。

**8. 養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）及び要保護児童対策地域協議会
その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 参考資料：p. 12～13**

担当課： 子供家庭支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

【養育支援訪問事業】

児童の適切な養育が困難で、特別な支援が必要な家庭に対して、ヘルパーによる家事・育児の援助及び保育士等による養育に関する指導・助言を家庭訪問により実施する。

また、子供の養育、子供の人格の発達等に係る様々な相談に対して、一定の資格を有した相談員が家庭児童相談業務として問題解決のためのアドバイスや指導を行っている。

【西宮市要保護児童対策協議会】通称「みやっこ安心ネット」

児童虐待等で、適切な保護措置が必要な要保護児童に対しては、問題が深刻化する前の早期対応・きめ細やかな支援が重要であることから、各機関が連携を図り、虐待を受けた子供をはじめとする要保護児童等に関する情報の共有や支援を行う。協議の場を設け、児童虐待等の対応とその予防に取り組む。

(2) 計画値及び実績

【養育支援訪問事業】

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み (需要量)	利用世帯数	—	—	54世帯	54世帯
	利用回数	—	—	延べ747回	延べ747回
確保状況 (供給量)	実施体制	244人	232人	248人	248人
	利用世帯数	48世帯	46世帯	—	—
	利用回数	延べ592回	延べ763回	—	—

【要保護児童対策協議会】

	H26	H27		H31
	実績	実績	計画値	計画値
相談件数 (うち、虐待)	1,667件 (826件)	1,741件 (832件)	—	—
相談回数 (うち、虐待)	19,460回 (10,149回)	17,915回 (9,656回)	—	—
ケース会議開催回数	104回	77回	—	—

※ケース会議はこれまで別々に行っていた会議を集約するなどし、多くの関係者が情報共有できる仕組みに変更したことで、会議の開催回数は減った。

(3) 財源の確保状況（養育支援訪問事業のみ）

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		2,571,082	
財源内訳	国県支出金	1,446,000	国や県からの補助金
	その他	484,650	利用者負担金
	一般財源	640,432	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

【養育支援訪問事業】

ヘルパー派遣による家事支援や、保育士等による専門的支援の実施により、養育者の自立と児童の養育環境の安定を図る。

【要保護児童対策協議会】

虐待防止・予防、早期発見のため、関係機関との連携強化を図っていくとともに児童虐待への専門性の向上に取り組んでいく。

また、児童虐待等対応専門アドバイザーからの助言・指導の機会を設けることで、西宮市要保護児童対策協議会の専門性を高める。

さらに居住実態が把握できない児童等の把握・支援について、庁内の連携を強化するとともに、関係機関と協議し、西宮市要保護児童対策協議会の中で具体的な対応方法等を検討していく。

①量の確保

評価		実施内容・理由
養育支援訪問事業	E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない	延べ利用回数は計画値を達成したが、利用世帯数については計画値を下回る結果となったことに加え、委託先である西宮市社会福祉事業団が雇用するヘルパー数に地域差があることから需要をすべて満たしているとはいえないため。

②質の向上

評価		実施内容・理由
養育支援訪問事業	b：おおよそ向上できた	対象者に対して適切な支援を行うことで、養育者の自立及び児童の養育環境の安定を図れたため。
要保護児童対策協議会	b：おおよそ向上できた	実務担当者会議の出席機関を増やし、また、実務担当者会議全体会に先立ち地区ごとに分科会を開催したことで、連携を強化した。実務担当者会議全体会と個別事例検討会（年4回ずつ開催）において、有識者を招き専門的見地から指導・教示を受けたことで専門性を高めたため。

(2) 今後の対応

方向性	内容
Ⅱ：量の確保を改善し、推進	市民の需要に対応できるよう、委託先事業者の増加に向けて対応を検討する。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
養育支援訪問事業	△ ・市民の需要に対応できるよう、量の拡充を図る必要がある。
要保護児童対策協議会	○ ・実務担当者会議の回数も増えており、質の向上がおおよそ認められる。

9. 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

参考資料：p. 14

担当課：子育て総合センター

保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

子育て家庭（特に0～2歳児の子供や保護者）が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談や情報提供等の支援が受けられる常設の場として、週3日以上、1日5時間以上開設している。

(2) 計画値及び実績

(ひと月あたりの延べ利用者数(子供)・箇所数)

			H26	H27		H31
			実績	実績	計画値	計画値
全市	量の見込み	利用人数	—	—	14,217人	19,401人
	確保方策	実施箇所数	15か所	17か所	18か所	20か所
		利用人数	7,132人	7,521人	—	—
		受入可能人数	12,920人	13,640人	—	—
北部	量の見込み	利用人数	—	—	2,033人	2,165人
	確保方策	実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所
		利用人数	564人	524人	—	—
		受入可能人数	2,000人	2,000人	—	—
南部	量の見込み	利用人数	—	—	12,184人	17,236人
	確保方策	実施箇所数	13か所	15か所	16か所	18か所
		利用人数	6,568人	6,997人	—	—
		受入可能人数	10,920人	11,640人	—	—

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		102,456,227	
財源内訳	国県支出金	66,794,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	35,662,227	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う中核の施設として、市内20か所の設置を目標に拡充する。

また質の向上を図るため、西宮市地域子育て支援拠点事業連絡協議会を設置し、地域との連携や運営方法等の具体例の情報交換や情報共有等のほか、職員の専門性を高めるための研修を行う。

さらに子育てひろばでは、子供の発達や家庭環境等特別な支援が必要な家庭に対し、ニーズに合った支援が行える体制作りを進める。

子育てひろば以外のさまざまな子育て支援事業者に対し、子育て総合センターと子育てひろばが中核となり、情報、課題の共有等、連携・支援を充実していく。

また子育てサークル等に対し、サークルの立ち上げ支援や日々の活動に役立つ研修・交流会の実施をさらに充実させ、新たに活動場所の会場使用料の一部助成等を検討していく。

①量の確保

評価	実施内容・理由
C：計画通り確保したが、需要を満たしていない	箇所数について、1か所、平成27年度中に開設できなかったが、平成28年4月には開設している。ただし、新施設について2か所が週3日の開設になっているため、需要を十分に満たしているとは言い難い。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	連絡協議会での事業スタッフの資質向上や人材育成のための研修の開催や、兵庫県の子育て支援員研修への参加など、職員の専門性を高めた。

(2) 今後の対応

方向性	内容
IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進	引き続き、事業の空白地域への設置をめざす。また、新設の子育てひろばに対して、基本研修を実施する必要がある。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばが定着してきており、毎日多くの方が利用しているが、本当に必要な方が来にくいといった状況もあるため、需要を満たすためにどうすべきか考える必要がある。 ・研修については、現場のスタッフが本当に必要な内容と差があるため、実際に即した研修を行うことで、さらに質の向上ができると思われる。 ・空白地域や利便性の高い場所に整備する必要がある。

担当課：保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

保護者の出産、入院、冠婚葬祭、一時的な就労やリフレッシュ等理由は問わず、認定こども園、幼稚園、保育所等で児童を一時的に預かる事業で以下に分類される。

①保育所等の一時預かり

- ・一般型：保育所や地域の利便性の高い場所で実施。
- ・余裕活用型：保育所や地域型保育事業で定員の空き枠を活用して実施。

②幼稚園における預かり保育

- ・幼稚園型：幼稚園などで主に在園児を対象に実施。

(2) 計画値及び実績

○保育所等の一時預かり事業

(単位：年間延べ利用人数)

			H26	H27		H31
			実績	実績	計画値	計画値
全市	量の見込み（需要量）		—	—	32,637人	43,703人
	確保方策（供給量）	利用人数	14,427人	16,275人	32,637人	43,703人
		受入可能人数	29,870人	42,788人	—	—
北部	量の見込み（需要量）		—	—	1,795人	3,171人
	確保方策（供給量）	利用人数	162人	404人	1,795人	3,171人
		受入可能人数	1,450人	1,210人	—	—
南部	量の見込み（需要量）		—	—	30,843人	40,532人
	確保方策（供給量）	利用人数	14,265人	15,871人	30,843人	40,532人
		受入可能人数	28,420人	41,578人	—	—

○幼稚園における預かり保育事業

	H26	H27		H31
	推計	推計	計画値	計画値
量の見込み（需要量）	204,406人	197,441人	367,738人	345,628人
確保方策（供給量）	204,406人	197,441人	367,738人	345,628人

(3) 財源の確保状況（保育所等の一時預かり事業のみ）

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		46,272,000	
財源内訳	国県支出金	31,200,000	国や県からの補助金
	その他	0	
	一般財源	15,072,000	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

保育所等の一時預かり事業については、今後、一時預かり事業実施施設がない地域に保育所の新設整備に併せて整備するとともに、駅前等に子育てひろばを整備する際に一時預かり事業を併設する等、これまでの保育所併設型と異なる新たな形態での実施も検討していく。

さらに新制度における一時預かり事業では、保育所や地域型保育事業等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員まで一時預かり事業として受け入れることができる「余裕活用型」が創設されたことから、定員の空き枠を活用した一時預かり事業を検討していく。

私立幼稚園の預かり保育について、就労等により保育を必要とする子供が認定こども園に移行しない幼稚園を活用する場合でも利用しやすいよう、利用実態を踏まえ、預かり時間の延長や夏休み等の長期休園期間に対応する園の拡大を検討していく。

また施設整備による量的な拡充のほか、育児不安等による児童の虐待等を防止する観点も含め、保護者が精神的にリフレッシュできる場としての機能や、特別な支援が必要な家庭への子供の居場所の確保、障害のある子供を抱える保護者がひと息つける場としての機能等、サービス内容を充実させることにより質の向上を図る。

①量の確保

評価	実施内容・理由
B：計画通り確保し、需要も満たしている	保育所においては一般型の実施施設を1園増やすことができた（合計17園）。また、私立幼稚園では全園で預かり保育を実施している。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	保育所で行う一般型に加え、私立幼稚園が行う預かり保育により、様々な需要に応えることができた。

(2) 今後の対応

方向性	内容
Ⅲ：質の向上を改善し、推進	一般型については利用者のニーズを把握しながら、増設を検討していく。また、施設の空所状況もみながら、余裕活用型の実施についても検討していく。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○	<ul style="list-style-type: none"> ・定員は設けていても保育士の体制などにより断る場合があることや、保育所に入所できない方が一時預かりを利用すると定員が埋まるなど、受入可能人数と実際の利用人数に差があるため、本当の実態をどのように把握し、解決していくかが今後の課題である。 ・重度の障害のある子供の預かりについても、具体的な解決策が必要である。

担当課： 保育幼稚園支援課

1. 事業概要

(1) 事業内容

病气やけが等で、集団での保育が困難な小学6年生までの児童を家庭で保育できない保護者に代わって、病院に付設された専用スペースにおいて一時的に保育する。

(2) 計画値及び実績

(単位：延べ利用人数)

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み（需要量）		—	—	871人	1,102人
確保方策 （供給量）	合計	772人	814人	871人	1,102人
	病児	608人	739人	—	—
	病後児	164人	75人	—	—
登録人数	病児	446人	482人	—	—
	病後児	419人	371人	—	—
稼働率	病児	34.7%	41.7%	—	—
	病後児	28.1%	30.1%	—	—

※病後児保育事業については、平成27年8月に廃止。

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費（円）	備考
合計		15,715,000	
財源内訳	国県支出金	13,123,000	国や県からの補助金
	その他	1,622,000	病児・病後児保育事業利用者負担金
	一般財源	970,000	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

施設の立地条件や定員等により、利用したい時に利用できないといったことが生じないよう訪問型の病児保育の導入や、隣接する他市の病児・病後児施設を相互に活用できる仕組みづくり等の検討を進める。

①量の確保

評価	実施内容・理由
E：計画を達成しておらず、需要も満たしていない	病児施設の利用者は増え、稼働率は上がっているが、病後児保育施設が平成27年8月で閉園となった。平成28年度から新たに病児保育施設の開設に向けて調整を進めた。（平成28年10月に開設）

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおよそ向上できた	施設の立地に地域偏在があるため、その対策として訪問型病児・病後児保育利用料の助成制度の検討を進めた。（平成28年4月から実施）

(2) 今後の対応

方向性	内容
IV：量の確保、質の向上共に改善し、推進	地域偏在を解消するように新規の開設を検討していく。併せて訪問型病児・病後児保育利用料助成制度の利用が進むよう広報等に努めていく。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
△	<ul style="list-style-type: none"> ・北部では施設が無い場合、近隣市の施設を利用しているが、市民優先で、必要な時に利用できない状況があると聞いており、検討が必要である。 ・今後の方向性で「新規の開設を検討していく」としているが、施設の稼働率が40%程度である中、様々な所であれば、利用者が増えるのか、現状でまかなえているのか検証が必要である。 ・病児保育施設と訪問型で利用料負担に差があり、訪問型の補助の増額を検討する必要がある。

1 2. 子育て援助活動支援事業

(にしのみやしファミリー・サポート・センター事業) 参考資料：p. 15

担当課：子育て総合センター

1. 事業概要

(1) 事業内容

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援をめざす事業。
「子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての手助けをしたい人（提供会員）」が会員となって、依頼・提供・両方会員のいずれかに登録し、保育所や幼稚園の送り迎えや学校の放課後の預かり等、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行う。市は、相互援助活動に関する連絡、調整を行う。

(2) 計画値及び実績

(単位：延べ利用人数)

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み (需要量)	就学前	—	—	10,242人	10,650人
	就学児	—	—	2,677人	2,677人
	合計	—	—	12,919人	13,327人
確保方策 (供給量)	就学前	9,850人	8,715人	10,242人	10,650人
	就学児	3,234人	4,114人	2,677人	2,677人
	合計	13,084人	12,829人	12,919人	13,327人
提供会員 (両方会員含む)		929人	937人	—	—
依頼会員 (両方会員含む)		2,953人	2,963人	—	—

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費 (円)	備考
合計		14,090,554	
財源内訳	国県支出金	9,392,000	国や県からの補助金
	その他収入	0	
	一般財源	4,698,554	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

提供会員数を増員・確保するため、養成講座を受講しやすいように開催時期や時間、募集方法についてより一層見直しを進める。

併せて、講座の内容について、必要に応じた見直しを行う。

このほか、多様な預かりが増えていることから、預かり時に必要な知識や注意点、最新の情報を提供し、預かりの際の課題等に応じた研修を充実させることで、提供会員の質の向上に努める。

特に障害のある子供や特別な支援が必要な家庭への対応について、養成講座やフォロー研修等の開催により、専門家の指導・助言を得る機会を増やす。

①量の確保

評価	実施内容・理由
D: 計画は達成していないが、需要は満たしている	就学前の件数は、幼稚園・保育所の開所時間が拡大したことにより、一時的に減少傾向にあるが、就学児の件数は増加しているため、全体の件数は横ばい状態である。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b: おおよそ向上できた	養成講座の内容は国の基準を満たしており、かつ、その後のフォロー研修も行っている。提供会員からヒヤリハットを集約し発信することで安全管理の意識をたかめている。

(2) 今後の対応

方向性	内容
II: 量の確保を改善し、推進	広報等により増加を図る。提供会員の数を5つの地区別に分析することで、今後の対応を考えていく。又、実働会員を増やしていける取り組みを進める。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの集約・発信だけで安全管理の意識を高められるとは思えない。預けたいと思えるファミサポ体制になっているかと疑問に思う部分もある。幼稚園・保育所の開所時間の拡大以外に利用の減少の原因があるのではないかと考える。 ・特別な支援や配慮の必要な子供にもきちんと目配りができるような制度になってほしい。

13. 妊婦に対して健康診査を実施する事業 (妊婦健康診査費用助成事業)

参考資料：p. 15

担当課：地域保健課

1. 事業概要

(1) 事業内容

妊婦の健康管理の充実及び経済的不安の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるように全世帯に対して妊婦健診費用の一部を助成する事業。

本市では、平成18年7月から、妊娠22週以降に医療機関で受けた妊婦健康診査について助成する事業を開始し、妊娠1回につき14回助成している。

(2) 計画値及び実績

		H26	H27		H31
		実績	実績	計画値	計画値
量の見込み (需要量)	申請者数	—	—	5,076人	4,625人
	実利用人数	—	—	7,037人	6,411人
	健診回数	—	—	55,836回	50,875回
確保方策 (供給量)	申請者数	5,056人	5,116人	—	—
	実利用人数	6,850人	7,045人	—	—
	健診回数	57,629回	55,163回	—	—

※申請者数：当該年度に助成券の交付を申請した人数

※実利用人数：当該年度に助成券を使用した人数

(3) 財源の確保状況

H27決算額		事業費 (円)	備考
合計		339,733,000	
財源内訳	国県支出金	0	
	その他	107,000	妊婦健診封筒広告料
	一般財源	339,626,000	市の負担金

2. 所管課の評価と今後の対応

(1) 自己評価

<策定時の方向性>

妊婦健康診査に係る費用の一部を助成することで、安心して継続的に妊婦健診に通うことができるよう支援していく。また助成額についても見直しを検討していく。

①量の確保

評価	実施内容・理由
B：計画通り確保し、需要も満たしている	母子健康手帳交付時、および転入時の妊婦健診費用助成申請者全てに14回（一部転入者は9回）を上限に受診費用の助成を行っている。

②質の向上

評価	実施内容・理由
b：おおそ向上できた	平成26年度までは14回の助成額上限が72,290円であったが、助成額の見直しを行い、平成27年度より上限額82,000円とした。 しかしながら県平均91,359円(H28年度)、全国平均99,927円(H27年度)に比べると助成額は低い状況にある。

(2) 今後の対応

方向性	内容
I：現状のまま推進	妊婦健康診査費用助成に特化せず、妊娠期から産後の育児に至るまで安心して子育てできるよう、産前産後のサービス全体の見直しを図る。

3. 評価検討ワーキンググループの評価

評価	意見
○	<ul style="list-style-type: none"> ・きちんとした手続きを踏んで母子健康手帳をもらっている妊婦さんに対しては行き渡っているが、望まない妊娠をしたような人たちに対する対策等もポイントを置いてほしい。 ・サービス全体の見直しを図る中で、望まない妊娠をしたような人たちへの対策等も含めて考えていく必要がある。

4. 評価を終えての今後の課題

(1) 評価方法について

- ①質の向上に係る事務局の評価について、事業によっては「事業内容の質」ではなく、“利便性の向上”や“サービス内容の拡充”に置き換えて自己評価されているものがある。
また13事業のうち、「事業内容の質」を評価し難い事業もあり、「質」をどのように捉え、評価していくのか課題である。
- ②子供中心に考えるとといった計画の理念に基づく評価を行う上では、数字以外の部分についてどう評価していくのか検討する必要がある、そうした評価方法を検討する場を設ける必要があるのではないか。
- ③年に1度の評価を、一時点での数字でしか評価できない。数字では出てこない実態や課題をどう把握し評価に繋げていくのか課題である。
- ④教育・保育については、「量の確保」のみ評価を行ったが、「質の向上」について、評価・検討していく場が必要ではないか。

(2) 資料について

- ①量の見込みや確保方策の実績値を示す表について、国の指定された表では分かりづらいため、見せ方を変更してはどうか。
- ②事業の現状や具体的な課題などをもう少し資料に細かく記載すべきである。

議事（2）アンケート調査結果について（速報）

1. 調査対象者

- （1）就学前児童：平成 28 年 8 月現在、西宮市に住んでいる就学前児童の保護者から無作為に抽出
- （2）小学生児童：平成 28 年 8 月現在、西宮市に住んでいる小学生児童の保護者から無作為に抽出
- （3）調査期間：平成 28 年 9 月 9 日～9 月 23 日
- （4）調査方法：調査票による本人記入方式。郵送配布・郵送回収による郵送調査法

2. 回収結果

調査票	調査対象者（配布数）	有効回収数	有効回収率
就学前児童	5,316	3,458	65.0%
小学生児童	2,164	1,214	56.1%
合計	7,480	4,672	62.5%

平成 25 年実施	6,297	3,519	55.9%
平成 21 年実施	6,830	4,381	64.1%

3. アンケート結果（速報版）について

- （1）就学前児童用 ⇒ 別冊 A
- （2）小学生用 ⇒ 別冊 B
- （3）資料の見方

- ①回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第 2 位で四捨五入したもの。そのため、単数回答（複数の選択肢から 1 つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が 100.0%にならない場合がある。分析文、グラフ、表においても同じ。
- ②複数回答（複数の選択肢から 2 つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示している。そのため、合計が 100.0%を超える場合がある。
- ③図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なもの。
- ④図表中の「N（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表している。
- ⑤本文中の設問の選択肢について、長い文は簡略化している場合がある。